

令和8年度 採用分 野田村会計年度任用職員 募集要項

受付期間 令和8年3月27日（金）～令和8年4月9日（木）
試験実施日 別途申込者へ通知
 ○申込み先 野田村教育委員会事務局（野田村総合センター内）
 ○受付時間 8時30分から17時15分まで
 （ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）
 ※郵送による場合は、申込書を封筒に入れて簡易書留郵便で送ってください。（4月9日必着）

令和8年度に採用する野田村会計年度任用職員を次のとおり募集します。
 （野田村教育委員会所管分）

1 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員とは、令和2年4月施行の地方公務員法の改正に伴い、同法第22条の2第1項の規定により設けられる一般職非常勤職員の制度です。

令和8年度の「会計年度任用職員」について、以下のとおり募集します。

2 職種による会計年度任用職員の区分、募集人数及び業務内容

(1) パートタイム会計年度任用職員

常勤職員より短い勤務時間の職員

職 種	採用予定人員	業 務 内 容
社会教育指導員	1名	小学生を対象とした、放課後子ども教室（キッズセンター）の運営のほか、子どもから大人向けの生涯学習機会の提供等

3 基本的な勤務条件

任用期間等	令和8年4月20日（または採用日）から令和9年3月31日まで ※1会計年度の範囲内での採用となります
勤務時間等	<ul style="list-style-type: none"> ・週5日以内（原則：月曜日から金曜日）（週35時間以内） ・8時30分から17時15分までの間の7時間以内（休憩1時間）
給料・報酬	月額183,625円（行政職給料表1級6号給相当）
通勤手当	通勤距離及び通勤方法に応じて支給されます。
期末・勤勉手当	原則として「任期が6か月以上」及び「週の勤務時間が15時間30分以上」の場合に支給されます。 (1) 期末手当の支給率は、年間2.525月分（6月期、12月期いずれも1.2625月分）です。 (2) 勤勉手当の支給率は、年間2.125月分（6月期、12月期いずれも1.0625月分）です。 ※ただし、採用時期により、初回の支給額は上記と異なります。
諸手当	時間外勤務手当など

休日	週休日（原則として、土・日曜日）、祝日、年末年始
休暇	<ul style="list-style-type: none"> ・年次休暇は10日（週5日勤務の場合） <ul style="list-style-type: none"> ※ 任用期間満了後、再度任用された場合は、残日数を繰り越すことができます。 ・特別休暇 特別休暇のうち、有給休暇は次のとおりです。 公民権行使、裁判員・証人、結婚休暇、忌引休暇、夏季休暇、短期介護休暇、子等の看護休暇、生理休暇、災害時住居滅失、災害時通勤困難、災害時危険回避 等 ※具体的な付与日数は、勤務時間等により異なります。 ・上記以外の特別休暇は無給休暇となります。
社会保険等	岩手県市町村職員共済組合の加入となります。 （年金は厚生年金） ※任用期間や勤務時間が短い場合、対象とならない場合があります。
服務	地方公務員法に規定する各服務規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・給与等支給日は毎月15日（ただし、15日が土曜日、日曜日又は休日に当たるときは、その翌日以後の日であって、15日に最も近い平日とする。） ※日額による報酬、時間外勤務手当等の実績に応じて支給するものについては、翌月の支給となります。 ・人事評価制度、職員研修、懲戒処分の対象となります。

4 受験資格

(1) 年齢等

年齢・性別・学歴等は問いません。

(2) 資格免許等

- ① パソコンで基本ソフト（ワード、エクセル等）を使用可能な方
- ② 普通自動車免許を有する方（ただし、職種や配属先によっては、必須としない場合があります。）

(3) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 野田村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験日時及び会場

職 種	試 験 日 時	試 験 会 場
社会教育指導員	別途指定します。	野田村総合センター 〒028-8201 岩手県九戸郡野田村大字野田20-14-2

6 試験の方法及び内容

職 種	選考方法	内 容
社会教育指導員	書類審査	提出された申込書を審査します。
	面接試験	人物、公務員としての適格性等を審査します。

7 受験手続き

提出書類	① 会計年度任用職員採用試験申込書（1通） ・顔写真を貼り付けてください。 ② ハローワークの紹介状
申 込 書 の 請 求	申込書は、野田村教育委員会事務局において、令和8年3月27日（金）から交付します。 また、野田村のホームページからもダウンロードできます。 郵便で申込書を請求するときは、封筒の表に「会計年度任用職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4サイズ）を同封して、野田村教育委員会事務局に請求してください。
受付期間	令和8年3月27日（金）～令和8年4月9日（木） <持参の場合> ・午前8時30分から午後5時15分まで受付します。（土曜日、日曜日、祝日は除きます。） <郵送の場合> ・令和8年4月9日（木）必着とします。 ・郵送で申込書類を提出する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員採用試験申込」と朱書きして郵送してください。 ※特定記録郵便または簡易書留扱いによる方法をお薦めします。
申 込 先	〒028-8201 岩手県九戸郡野田村大字野田第20地割14番地2 野田村総合センター内 野田村教育委員会事務局

※提出書類に不備がある場合は受付できませんので、提出する際は書類を再確認いただくとともに、期限に余裕をもって提出してください。

※提出いただいた申込書はお返ししませんので、あらかじめご了承ください。なお、申込書にありますが個人情報、今回の採用試験に使用するものであり、その目的以外で使用することはありません。

8 合格者発表

発表時期	合否決定後すみやかに
発表方法	受験者には合否にかかわらず直接文書で通知します。 なお、電話等による合否の問い合わせには、お答えできません。

9 合格から採用まで

(1) 健康診断書

合格発表後、合格者には健康診断書を提出していただきます。必要な検査項目は合格者に通知します。
なお、検査費用は自己負担となります。

(2) 条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用者はすべて条件付採用とし、採用後1か月を良好な成績で勤務し

たとき会計年度任用職員として正式採用となります。

10 その他

受験手続、その他受験に関する問い合わせ先

〒028-8201

岩手県九戸郡野田村大字野田第20地割14番地2

野田村教育委員会事務局 電話 0194-78-2936 FAX 0194-78-2158